

令和 4年度予算見積調書

課室名: 健康長寿課
 担当名: 母子保健担当
 内線: 3662

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B76	埼玉版ネウボラ推進事業			一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子保健推進費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	母子保健法、子ども・子育て支援法、児童福祉法、埼玉県虐待禁止条例			針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール 3
						分野施策	0401	きめ細かな少子化対策の推進	SDGsターゲット 3-1, 3-2
1 事業の概要			5 事業説明						
市町村が実施する妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援機能等の拡充を図る。			(1) 事業内容						
(1) 子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業			ア 子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業 94,802千円						
(2) 産後うつケア推進事業			イ 産後うつケア推進事業 8,535千円						
(3) 産後健診推進事業			ウ 産後健診推進事業 17,860千円						
(4) 妊娠・出産包括支援推進事業			エ 妊娠・出産包括支援推進事業 179千円						
(5) 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業			オ 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業 104,635千円						
(6) 妊娠期からの虐待予防強化事業			カ 妊娠期からの虐待予防強化事業 1,460千円						
(7) 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業			キ 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業 34,669千円						
(8) 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業			ク 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業 4,100千円						
(9) 妊婦訪問支援事業			ケ 妊婦訪問支援事業 1,549千円						
(10) 子育て世帯訪問支援臨時特例事業			コ 子育て世帯訪問支援臨時特例事業 1,206千円						
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画						
(1) (国2/3)・県1/6・市町村1/6(2), (3), (9) 県1/2・市町村1/2 (4) 国1/2・県1/2 (5) 国(1/3)・県1/3・市町村1/3 (6) 県10/10 (7) 県9/10・市町村1/10 (8) 県5/6・市町村1/6 (10) 県3/4・市町村1/4			ア 子育て世代包括支援センターの支援拡充 妊娠・出産・育児の様々な相談にワンストップで応じ、切れ目のない支援体制を担う「子育て世代包括支援センター」の相談支援機能拡充を図る。 ・平成28年度15市町村→平成29年度36市町村→平成30年度53市町村→令和元年度63市町村						
			イ 埼玉版ネウボラの推進 埼玉県独自に「産後うつケア」や「産後健診」を推進し、産後うつ病の予防・早期発見・適切な医療につなげるとともに、産科医療機関等と市町村との連携を強化することできめ細やかな支援体制を構築する。						
			ウ 新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援 母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の構築を図ることにより、母子保健・児童福祉双方の相談機関の連携強化の一層の推進を図る。						
3 地方財政措置の状況 (区分) 衛生費 (細目) 母子保健費 (細節) 母子保健費			(3) 目標設定 産後ケア事業については令和6年度までに県内全市町村での実施を目指す。 (令和2年12月に閣議決定した「少子化社会対策大綱」における目標)						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.8人=26,600千円			(4) 事業効果 安心して生み育てられる環境の整備・妊産婦等に対する包括的な支援体制の構築						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	268,995	89	40,302					228,604	△20,079
前年額	289,074	97						288,977	